

小規模事業者と免税事業者のための 「インボイス制度 早分かりセミナー」

——— 本年10月から登録申請 受付開始! 今後の取引に影響大!? ———

“
受講料
無料
”

2023年(令和5年)10月から導入予定の「インボイス制度(適格請求書等保存方式)」。

どのような制度かご存知でしょうか? 免税事業者だから関係ないと思っておられないですか?

消費税の免税事業者は適格請求書を発行できません! その影響は?

売上先が課税事業者の場合、免税事業者から仕入れると仕入れ税額控除(売上の消費税から支払いの消費税を差し引くこと)を受けることができません。

このセミナーでは、インボイス制度の基本や自社にどのような影響があるのか、経理や導入スケジュールまでを分かりやすく説明致します。フリーランス、一人親方の皆様も対策必須! 準備はまだ間に合います。ぜひご参加ください!

【第1講】日時: 令和3年**9月13日(月)** 18:00~19:30

講師: 税理士 **野坂 喜則** 氏

理財・情報産業部会 副部会長、野坂税理士事務所 所長

【講座内容】(第1講・第2講ともに内容は同じです)

- ① インボイス制度の概要
- ② 適格請求書発行事業者の義務等(売り手側)について
- ③ 仕入税額控除の要件(買い手側)について

【第2講】日時: 令和3年**10月13日(水)** 18:00~19:30

講師: 税理士 **大辻 正樹** 氏

理財・情報産業部会 幹事、大辻税理士法人 代表社員

【場 所】彦根商工会議所4階 大ホール
彦根市中央町3-8

【定 員】50名(定員となり次第締切ります。)

【申込方法】下記申込書、もしくは当所ホームページ・右QRコードからお申込みください。

<https://www.hikone-cci.or.jp>

【備考】新型コロナウイルス感染防止対策のお願い

- ・発熱や咳の症状がある方はご来場をお控えください。・症状の有無にかかわらず、マスクの着用をお願い致します。
- ・消毒液を設置しますので、適宜手指の消毒をお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、ONLINE開催となる場合があります。



● お申込みフォーム

ex.

それは困る!
どんな対策すれば良い?

- 消費税、納めてないならその分、値引きして?
- 取引を続けられないかも…

登録番号ありの適格請求書でない、消費税、税額控除できない……困った!

このままでも、困らないよね?



当社(免税事業者)

登録番号なしの請求書しか発行できない!



お客様(課税事業者)

免税事業者の売上・取引が減る可能性が!?
このままだと対策が必要!

共催・問合せ: 彦根商工会議所 中小企業相談所 TEL: 0749-22-4551 e-mail: sodansyo@hikone-cci.or.jp

理財・情報産業部会主催「インボイス制度 早分かりセミナー」受講申込書(※切り取らず送信してください)

※ご記入いただいた情報は、当所からの連絡・情報提供の他、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

FAX.0749-26-2730

事業所名	受講日(希望日に✓をご記入ください)	<input type="checkbox"/> 9月13日(月) <input type="checkbox"/> 10月13日(水)	
受講者氏名	役職	事業主	管理職
TEL.	FAX.	e-mail	
個別相談(※数に限りがあります。希望の有無に✓をご記入ください)		<input type="checkbox"/> 希望する(日時・場所は希望者と後日調整)	<input type="checkbox"/> 希望しない